

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 10 月 9 日（金）
午前 9 時 30 分 開会
午前 11 時 5 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2020年10月 9 日(金) 9：30～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

4 その他

5 閉 会

閉会中の継続審査議案付託表

【予算決算委員会】

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

※ 第108号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

【建設経済分科会】

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会	【予算決算委員会】	
分科会 10月1日（木） 13：00～ 10月8日（木） 9：30～	【総務分科会】 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） ※ 第108号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） 【建設経済分科会】 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》
全体会 10月9日（金） 9：30～ 議 場	【予算決算委員会】 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号） 第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

〈別紙 3〉

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

閉会中の継続審査

議案番号及び件名	第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）
【総務分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第 133 号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第 13 号）
【総務分科会】	<u>年度途中から着手する事業に関する件</u> 年度途中から事業を着手するにあたっては、議会との調整を十分図り、有利な財源を活用して取り組まれない。

午前9時30分開会

○委員長（松井 正志） おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

9月定例会閉会以降、短期間に2回の分科会を開催をしていただき、改めて疑問点などの整理やあるいは当局への質疑を行っていただきました。慎重に審査を行っていただきましたことに対して、改めてお礼を申し上げます。

また、本日は出席はありませんけれども、当局の皆さんにおかれましても、週末を返上して資料作成に当たっていただきました。それについても、改めてお礼を申し上げておきたいと思えます。

それでは、これより委員会審査を始めます。

まず、本委員会の開催に当たり、傍聴の許可をしています。

また、報道機関から写真撮影、録音、録画のお申出があり、これについても許可していますので、ご了承願います。

閉会中の継続審査として本委員会に付託された第108号議案及び第133号議案は、去る10月1日及び8日に開催された各分科会で審査されました。本日は、分科会審査を終えた2件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、まず、議案ごとに各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

初めに、第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

ここで、審査の流れを確認していただきます。

本議案に対する修正案が既に提出されています。

そこで、まず各分科会長からの審査結果の報告を受けた後、質疑を行います。質疑が終わった後、討論に入らずに、委員から提出された修正案について提案説明を受け、その後、提案説明に対する質疑を行います。続いて、修正案及び原案について一括して討論を行った後、それぞれ個別に採決を行います。

以上のとおり、委員会を運営しますので、よろしくをお願いします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第108号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、予算全体を見直し、今後の執行見込額を精査した上で、過不足が生じる経費や今年度の人事異動による人件費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正及び全項目にわたる人件費を含む歳出補正並びに地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第108号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、生涯学習サロン整備事業費について、当該事業費はアイティ4階の取得が前提となった大型投資事業である。市が主導した駅前再開発事業であるといえども、民間企業の自己責任としてビルを取得さ

れた以上、安易に公費でもって民間企業の救済的買収あるいは事業転換に加担すべきでないとする。当局側は公益、都市経営上の政策と言われているが、やはり民間企業に公費を支出することに対しては、最大の公平性、妥当性が必要とする。加えて、現在の人口減少下での公共施設再編計画の真ただ中でもある。また、大変厳しい市の財政状況が継続していく中、将来的にも大きな荷物を背負うこととなり、市民負担のさらなる増大も危惧するところである。さらに、現状のコロナ禍で市税収入の下方修正も明確となっており、今回の投資は慎重を期すべきとする。よって、当該事業を含む本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、反対討論の中で購入ありきの議論と一民間企業の救済とあったが、まず、購入ありきの議論については、市が購入を決定した経緯の中で、市の資産を増やすことにより、以前から課題になっている駅前再開発の活用を本格的に今後検討、活用できるという点で購入したものである。次に、一民間企業の救済については、10月2日付、株式会社さとう、株式会社藤屋から市長、議長宛てに提出されたアイティに関する当社の立場についてにもあるように、今回の合意案は、決して民間企業の救済措置ではなく、市が主導された駅前再開発事業の中核施設、アイティの責任ある継続策である。特に地方創生を進める中で、2021年春の国際観光芸術専門職大学（仮称）開学予定を目前に、駅前のシンボルでもある商業ビルが空洞化し、廃墟ビルになる可能性があることは、市にとってマイナスの影響を及ぼすことが懸念され、市民生活への悪影響が避けられない。よって、本案には賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成少数により否決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第108号議案

中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、公金による企業支援について、当局の説明を聞いても公金支出の疑念が払拭されない。また、さとうとの再協議を行わないとしているが、議会の質疑の上に立ったさとうとの再協議を行うべきと考える。以上の2点により反対するとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、アイティ関連企業については、今回アイティ存続を求める多くの団体からの要望書や、6,000名以上の子育てに関係する方々及び市民プラザを利用される1,100名以上の多くの市民からの署名も提出されている。そのような中で多くの市民は心配し、また、関心を持って見ている状況にある。また、株式会社さとう、株式会社藤屋においては、駅前再開発当時から市とともに官民一体となり、市と株式会社さとう、株式会社藤屋はベストパートナーとして紆余曲折、いろいろなことがあったにしても、今日までその責任を果たされている。アイティに関する課題は多くあると思うが、これで終わりではなく、議会としても一つ一つ責任がある対応を取りながら、市と一緒にまちづくりを進めるべきであると考え、アイティ関連予算については必要であり、本補正予算には賛成するとの意見が出されました。

さらに別の委員から、アイティ4階のフロアの取得と子育て支援総合拠点等の整備における構想策定業務については、平成31年3月改定の豊岡市都市計画マスタープランの土地利用計画において、豊岡駅を中心とする中心拠点の地域特性を生かし、都市機能の維持及び充実を図り、にぎわいの創出とともに、高齢者や子育て世代も含めた多様な世代が潤いと安らぎのある環境の中で暮らしの推進が示されており、まちづくりの観点からも整合は取れてい

るため、賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成少数により、否決すべきものと決定しました。

以上、報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

次に、青山憲司委員ほか10名より、お手元に配付しておりますとおり修正案が提出されています。修正案と原案を併せて議題とします。

この際、修正案の提出者から説明を求めます。

福田嗣久委員。

○委員（福田 嗣久） ただいま議題となりました108号議案の修正案について説明を申し上げます。

令和2年第4回定例会9月、第108号議案、一般会計補正予算の第12号でございます。

第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）の一部を次のように修正をいたします。

第1条第1項中、歳入歳出予算の補正額5億4,374万3,000円を6億716万7,000円に、当年度歳入歳出予算の総額583億1,809万7,000円を歳入歳出それぞれ583億8,152万1,000円に改めるものであります。

まず、3ページ、歳出では、第2款の総務費中、総務管理費の補正額7億6,577万8,000円を7億6,057万8,000円に、第10款の教育費中、社会教育費の補正額マイナスの6,069万7,000円を792万7,000円にそれぞれ修正するものであります。

歳入では、第17款の県支出金中、県補助金の補正額5,035万5,000円を5,362万5,000円に、第20款の繰入金中、基金繰入金の補正額マイナスの12億5,816万8,000円をマイナスの12億5,801万4,000円に、第21款の繰越金の補正額9億3,946万6,000円を9億3,426万6,000円に、第23款

の市債の補正額マイナス9,040万円をマイナス2,520万円に改め、歳入歳出総額をそれぞれ6,342万4,000円に増額修正しようとするものであります。

また、第2条の第2表、債務負担行為補正では、子育て支援総合拠点等整備事業を削除し、限度額の計を18億7,247万3,000円から15億4,747万3,000円に改めます。

さらに第3条の第3表、地方債補正では、社会教育施設整備事業費、生涯学習サロンを削除し、補正後の計を35億7,690万円から36億4,210万円に修正するものであります。

続いて、修正理由について申し上げたいと思います。

まず1番目、さとうが所有いたしますアイティ4階フロアの購入は、民間企業の赤字救済に対する公的資金の投入と見受けられる問題であります。

今回の協議相手となっている株式会社さとうとの協議内容を確認すると、株式会社さとうが市内の他店舗で支払っている駐車料金に比べ、アイティの駐車料金が割高であるとされております。2019年度の株式会社さとうアイティ豊岡店の赤字の約37%が駐車料金によるもの。しかし、純粋に株式会社さとう自身の経営に起因する赤字は残りの約63%であるとされています。このことについては、質問にありました2億6,000万円の単年度赤字、そのうち9,600万円が駐車場に起因するもの、残りの1億6,400万円が経営に由来するものと、こういう説明でございましたけれども、株式会社さとうの最大の要望は、自身の責任に属することが明白なこの経営に関する部分ではなく、駐車料金が割高であることに向けられており、株式会社さとうが求めているのは駐車料金負担に関する現行の不利益な制度の改善であるとされております。

このことから、4階フロアの購入は民間企業の経営救済に対する公金投入ではないかという疑念を含んでいる点であります。

平成14年のアイティ豊岡都市開発株式会社再建に係る債権者合意内容の不履行に関する件、及び

今回の第三者、豊岡市、株式会社さとう、アイティ豊岡都市開発株式会社、合意における金融機関の関わり方についてであります。

アイティ豊岡都市開発株式会社は、アイティ内の駐車場と7階フロアを約36億円で取得し、運営するため、平成9年8月に第三セクターとして設立されました。一旦は民事再生法の適用を決断し、債権の95%を放棄し、アイティ豊岡都市開発株式会社の精算を決断した豊岡市とアイティ豊岡都市開発株式会社に対し、債権者である株式会社さとう並びに金融機関4行からの強い再建提案を受け、協議を重ねた結果、再生法によらない再建策に合意をし、平成14年8月19日に債権者間による合意文書が取り交わされました。この際、市は豊岡都市開発株式会社が所有していた7階フロアを3億2,000万円で取得するとともに、応分の駐車料金600万円、現在は1,050万円でありますけれども、を負担し、貸付金7億円の劣後化とアイティ都市開発株式会社所有の駐車場の固定資産税も10%減免することとなりました。

このときの合意文書を見ると、駐車料金の履行期間は、平成14年度から平成33年度、令和3年度でございます、とされており、今回の駐車料金の見直しは、合意書の履行期間を待たずに三者での合意であり、金融機関の同意については口頭で確認とされております。ここに、平成14年のアイティ豊岡都市開発株式会社再建に係る債権者合意内容の不履行に関する件、及び今回の三者合意における金融機関の関わり方について疑問を提起するものであります。

次に、市財政の危機並びに豊岡市公共施設再編計画、第4次行財政改革等に相反する整合性の取れない財政支出及びアイティ4階フロア取得に伴う今後のアイティ全体に係るランニングコスト等市の責任関与が増大することへの懸念でございます。

平成25年、市長は、防災の危機、地域経済の危機、コミュニティの危機、そして財政の危機の4つの危機に立ち向かうとして、厳しさを増す市の長期財政見通しを示して緊縮財政に努めてきました。さ

らに、平成28年11月に策定された公共施設再編計画において、市が所有する公共施設の床面積を40年で34%削減することを目標に掲げてきました。この再編計画では、今後40年間で約25億円もの財源不足を来すことも計画の中で示されております。

今回の議案は、アイティ4階フロアを取得して、子育て支援総合拠点施設を整備する、また、生涯学習サロンも整備するとされています。平成14年に取得した7階の子育て広場や、平成30年に旧いずたや跡地を生涯学習サロン整備のため取得した経緯から、やむを得ない、真に必要な施設なのか大いに疑問があります。また、生涯学習サロンについて、ここ数か月で当初計画が猫の目のように変化する状況にあつて、数か月の遅延が許容範囲でないとは思えません。重ねて、アイティも1997年11月の開業以来23年が経過し、施設設備の大規模修繕時期が来ており、修繕に伴う負担金や管理費の増加は、4階フロア取得と同時に、その負担が重くのしかかってくることは明白であります。

また、豊岡市にとっても、高額な駐車料金及び管理費を支払い続けなければならない状況が続き、将来世代への負担を大きくするものであります。さらに今回、株式会社さとうの経営に大きく関与することになる結果を受けて、今後のさらなる要求を受けざるを得ない懸念も残ってきます。

昨年12月に策定された第4次に及ぶ行財政改革では、これまでの行政改革の取り組みは、合併以降の本市の財政状況の改善に寄与してきたとあります。施設取得によって後年度に多くの維持管理費が必要と見受けられる今回の決断は、本市の行財政改革の精神に逆行するものであり、市民全体が望むとは到底考えられません。

次に、最後ですけども、議会手続に関する件。議会は、今回の重要事案について8月11日の議員説明会で初めて知るところとなりました。

問題は、昨年10月に株式会社さとうから駐車料金の見直しについて協議の申入れがあったにもかかわらず、議会への報告や協議がなされなかった点

であります。今年は、年初から新型コロナウイルス感染症の問題が発生し、当局はその対応に迫られ、時間を要したことや、株式会社さとうのアイティ豊岡店の閉店をにおわす状況から、市民への影響の大きさを危惧する観点から、本件に対する議会対応の遅れは一定の理解をするところではありますが、一方で、このような重要な案件の議会への説明から補正予算の提案まで十分な審議時間を認めない当局対応には、議会軽視との不信を招くものでもあります。

最後に、私たち修正動議を提案する議員は、決して株式会社さとうアイティ豊岡店が撤退することを望むものではありませんし、ましてや駅前が寂れたりすることを望むものではないことを申し添えます。

以上の理由をもって、第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）の一部修正動議といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。以上です。

○委員長（松井 正志） 説明は終わりました。

それでは、修正案について質疑を行います。質疑はありませんか。

椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） 今、長々とされましたので、全てを記憶するわけにはいかないんですが、質問なので、端的にしたいと思います。

今、冒頭、福田議員のほうから趣旨説明があった中で、単なる民間企業の救済措置ではないかということが理由の中に一つ入ってございましたけれども、10月2日の日にアイティに関する当社の立場ということで、株式会社さとうの代表取締役社長、それから株式会社藤屋の代表取締役社長連名で、敬称略させていただきますが、さとうさんの立場でこういう文書が市長と議長宛てに出され、議員の皆さんもこれをお読みにになったと認識しております。

それで、今いわゆる民間企業の救済措置であるとかないかを議論するつもりはありません、それぞれのお考えですから。そうであるという人とそうでないという人がおられるわけですから、それを私は問題にするつもりはありません。

ただ、この11名の連名でされてる方々がこれをお読みになって、さとうさんからのこの立場についてのお読みになって、一文だけちょっと触れさせていただくなら、この最後の合意案については決して民間企業の救済措置ではなく、甚だ僭越ながら、市が主導された駅前再開発事業の中核施設アイティの責任ある継続策であると考えています。このことが書かれて、そして、この合意案が取り上げていただけないとすれば、さとうは撤退せざるを得ないということをもうここに決意を固められてるんですが、それをよくご理解いただいているのかいいてないのか分かんないんだけど、それをも踏まえて、今言っておられる民間企業の救済措置ではないかということを述べられてるのか、その1点だけちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（松井 正志） 福田嗣久委員。

○委員（福田 嗣久） 今、椿野議員から質問がございました民間企業の救済という点でありますし、それとさとうさんから提出された合意案に対するさとうさんの思い、きちっと覚えてるわけではございませんけれども、まず一つはこの再開発事業だから民間企業救済には当たらないという観点ですけども、やはり私は市長からの説明しか覚えておりませんけれども、再開発の企業といえども、市長のおっしゃった言葉がどうだったかな、豊岡市も核となる、こういった駅前の施設が欲しかった、さとうさんもそういうものが欲しかった。お互い、これは今の市長じゃなくて以前の市長なんでしょうけども、ということからすれば、再開発事業といえども、さとうさんが自己責任としてその施設を購入された、そのビルを購入されたということは、やはり私は民間企業の自己責任でされたというふうにも解釈せざるを得ないなというふうに思ったりしております。それで、さとうさんの文書の中で、今、手元にございませんけども、協力してきたという言葉が3遍ほどあったように思うんですけども、協力してきたというのは確かにそうなんだろうけども、私はそれを否定はいたしませんけれども、民間企業者が物を買うのに、買ってください、お願いします、協力

してください、お願いしますという中で決定をしたことについては、やはりどう考えても自己責任の範疇なんだろうなということは考える中で考えておるというところでございますので、再開発の事業であるから協力してきたということだけで、民間企業の責任を逃れるものではないんだろうなということを感じておるところがあります。

○委員長（松井 正志） 椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） それは受け取り方が違うので、そのことについては、もうこれ以上多くは言うつもりはありません。

それでは、最後に、この文書を今お持ちかどうかは別として、皆、議員はこれを皆さんいただいておりますので、この11名の方、福田議員ばかりが今、答弁立ってるんだ、答弁って私の問いに対して、ほかの方でも結構ですから、11名の方の中で、さとうと藤屋さんから出されたこの文書について、どのように受け止められたというか、これについて、今の趣旨説明の中には少しこの中に含まれてると思いますので、委員長采配で、いや、それはちょっとおかしいと思われたら別にいいですけれども、これに対してどういうふうな受け止められた中で今この修正案もしくは今の趣旨をご説明になられたのかなと。この酌み取り、これをどのように酌み止めていただいたのかなということに対して、何か別に問題がないのか、問題があるのか、あれば、それを述べていただきたいというふうに思います。委員長のご判断、お任せします。

○委員長（松井 正志） ただいまの発言につきましてですが、次には討論の場がございますので、その場でそれぞれの議員の皆さんの意見を発表していただく機会がありますので、この場は質疑にとどめていただきたいと思います。

○委員（椿野 仁司） 了解しました。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

それでは、修正案及び原案について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

木谷敏勝委員。

○委員（木谷 敏勝） びっくりしました。今朝の新聞を見て、修正案が出されるということを知った次第でございます。そして、この修正動議の今、説明がありました。これを通すとなると、計画は駄目、取得の債務負担も駄目、生きがい創造学院も駄目、全てが白紙に戻ってしまう、その修正案であると思います。

私は、このアイティの問題が出たときに、一企業の問題ということがまず第一にあり、先ほどの質疑もありましたが、やはりパートナーとして非常にさとうさんには協力をさせていただき、豊岡市の市政推進にも本当に尽力いただいております。企業だから、そんなことはほっといたらいいという枠を超えた中で、しかも先ほど椿野議員がおっしゃられたように、豊岡市とさとうは良好な関係の中で市政推進をしてみいました。

また、この修正案が通るということになると、あの新聞報道によって急遽びっくりされて、会議所、商工会、それからアイティでご商売されているテナントの同友会の皆様、それから4月開校を心待ちにしておられる生きがい創造学院の皆さん、それから子育て総合センターの拠点ができるとして期待をされてる皆さんの期待を裏切ることになるのではないかと。4月開校の4年制大学、これは豊岡、但馬で初めての大学で、県もそれぞれ力を入れて、この減少下における中で何とか北部の中心地、豊岡市の発展のために何とかできないか、人口減を少しでも抑えなくてはならないかということで、一体となって取り組んできたその拠点であります。その拠点のビルが廃墟になろうとする、廃墟にしようとする。私は、この修正案に読んでいて悲しくなるぐらいの思いであります。細かなことは準備はしておりませんが、この修正案が、何ていうんかね、こういう修正案が通ってしまったら、豊岡市は本当にどうなってしまうんだろうと思うと非常に悲しくなってしまう。

この修正案の動議に反対し、原案賛成の討論とさせていただきます。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

村岡峰男委員。

○委員（村岡 峰男） 108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）の修正案に対し、賛成討論を行います。

第12号補正予算案は、文教、建設経済の各分科会で否決され、急遽、市長から補正予算第133号が提案され、継続審議となる中、閉会中の審査が行われてきました。市長に対し、疑問点やさらなる質問も出され、議論が深められたところです。継続審査となったことによる影響も資料として提出されました。コロナ感染症対策や人口減に対する積極的な予算は評価しながらも、アイティの核店舗であるさとうの要望に応じて、4階の買収と生涯学習サロン整備を、旧いずたや跡地から、買収する4階の一部に整備をする。また、7階にある子育てセンターもこの4階に整備をするという補正予算は何一つ変更はなく、財源だけがふるさと納税を活用するというものです。修正案にもあるように、アイティ関連の予算については、継続審査とはいえ、僅か2週間で結論を求めるような問題ではないと考えます。以下、理由を述べます。

第1は、あまりにも性急な提案であることです。唐突な提案であり、議会人として考え、研究する時間的余裕もない提案でありました。8月11日、議員説明会、1週間後の18日、全員協議会での説明と質疑だけで補正予算の提案です。予算的にも、豊岡市のまちづくりや商業にとっても重大事案であり、深い議論と検討が必要であるにもかかわらず、説明したから補正予算を通せという類いの提案だと考えます。

第2は、さとうの昨年10月の要望は、駐車場負担金が高額であり、その引下げを求めると同時に、支援がないと閉店の判断をせざるを得ない状況にある。しかし、アイティの店舗はさとうにとって重要な店舗であるから、駐車料金の支援が得られれば営業を継続したいとするものです。

今年2月には文書での要望依頼書を受理し、協議を開始をしています。この中で、4階の賃貸もしく

は買収ということが初めてさとうの側から出てきたものです。市長は、さとうに対する経営支援ではないと言いますが、駐車場負担金の引下げも、4階買収もさとうの側から出された経営支援そのものではないのか。豊岡市の立場から見れば、さとうが撤退すると、豊岡駅周辺のみならず、豊岡の商業にとっても、まちづくりにとっても、重要、重大な問題であることも確かなことですが、多額の公金投入というそのこと自体は、また発想はさとうの支援であることに変わりはないと考えます。

第3は、さとうの撤退という問題です。市長は、4階買収と駐車料金の引下げをしないとさとうは撤退すると言いますが、果たして撤退するのか。合併前の今井市長時代に地権者の中でも、また市民の中でも賛否のあった駅前再開発事業です。このときからさとうは地権者であり、また再開発事業の重要な核店舗でした。事業推進の立て役者とも言えます。土地いっぱい商業ビルを建て、立体駐車場を建てる計画の推進者でもあったと考えます。今になって、ほかの店舗の駐車場負担と比べて高いということは、計画推進した当事者として、あまりにも無責任ではないのか。豊岡で40年を超える小売大手のスーパー事業者として、幾ら利益が上がらず多額の赤字が累積してるとはいえ、さとうグループ全体では健全経営の中です。アイティの赤字は、郊外に幾つもの店舗を展開したさとう自身の経営戦略ですから、さとうグループ自身の責任問題だとも考えます。

さらに付言すると、宮津でもさとうが撤退するという中で、ビルの3階、4階を宮津市がテナントとして、教育委員会、図書館、福祉事務所や子供支援センターとして利用、さとうが1階、2階と5階での営業をしているとの事例紹介もありました。宮津市のこのビルの所有者は、阪急不動産です。以前からさとうはこのビルのテナントとして営業しており、豊岡市のアイティとは、ビルの所有の在り方など比較し、参考できる事例ではないと考えます。また、継続審査の中で全国の事例が紹介されていますが、核店舗が破綻したり、ビル全体が市による買収で困窮を極めた事例など、深く検討が求められると

考えます。だからこそ、今、慎重な議論と検討を要する課題だと考えるものです。

第4は、公共施設マネジメントとの整合性の問題です。豊岡市の財政状況や人口動態を背景とする公共施設マネジメントは、重要課題とされています。公共施設再編計画では、市が保有する総延床面積約48平方メートルに対し、34%削減することを目指に取り組むとしています。投入可能な財源が66%にとどまることから、目安として面積を34%削減するとしていることは、34%の施設は統廃合の対象となるということでもあります。既に施設の統廃合は、出石のひばこホールの解体、学校では、奈佐小学校、港西小学校の廃校が決まり、中竹野小学校の廃校も計画されようとしています。さらに幼稚園、保育園の認定こども園化と民間委託、譲渡が計画されています。アイティ4階買収で市の施設とすることで、新たな統廃合の対象とされる市民の施設が増加する懸念が増えることは、重大な問題だと考えます。アイティビルの4階買収と、その中で生涯学習サロンや子育てセンターの建設は、買収費と建設費負担だけでなく、毎年負担しなければならない駐車場負担と管理費は4,180万円にもなります。7階の負担と合わせ約7,000万円に近い額となりますが、既に建設から20年、大規模改修がいずれ行われなければならないときの市の負担は相当な額と判断されます。豊岡市の財政に及ぼす影響を考えると、さらなる検討が求められると考えます。

議会もまた市民の多くも、さとうの撤退をよしとする者はいません。私も、さとうがアイティの中で営業を続けることを願っています。少なくとも、議員として、また議会として研究し、議論を深める時間が必要であることを求め、修正案に対する賛成討論とします。

○委員長（松井 正志） 竹中理委員。

○委員（竹中 理） 私も今日この修正の議案を初めて見させてもらいまして、本当にびっくりしました。

先ほども木谷議員と同じことを言おうと思って

ますけれども、同じことの繰り返しになるかも分かりませんが、まさに今回こういった形で本当に行政のほうもいろんなことが滞っていることでもありますし、また私自身は、今回この子育て支援を豊岡市が本格的にやるということに対して、非常に喜んでおります。過去のいろんなアイティの駅前開発のことも、お話はお聞きはしております。いろんな経緯があって、いろんなことを思われてる方もあると思いますけども、私は、豊岡市として、駅前開発の一つの拠点としてこの子育て支援を、また生きがい創造センター、サロンを駅前でやるということには非常に意義があって、将来に対して非常に展望をしております。今回の中では、この子育て総合拠点整備事業または社会教育施設整備事業費を全て今回カットするというにおきましては、非常に反対をしたいと思っております。

理由としましては、まず、この子育て支援を、戦略をこれからもう早急に進めていくためには、12月ぐらいまでにはもうあらかた方向を決めておかないといけないと。例えば民間のコンサルなんかも選定をしたりとか、民間の委員会の方を、構想づくりを進めていくには、10月ぎりぎりのタイミングでもうやっついていかないと、子育て支援はどんどん遅れていってしまいます。そういった意味では、この議案に対しては反対したいと思います。

また、地方創生拠点整備交付金におきましても、国の予算金額というものが決まっております。非常に人気がありますので、1次募集で終わってしまう可能性もあります。これ後で出してしまうと、この交付金もらえない可能性も出てくる可能性もあるんじゃないかなというふうに思います。ですので、これは年内、早いうちに確実にしておかないといけないというふうに思います。

それから最後に、市長と議長宛てに要望書が数多く出されております。私も、8月21日のFMジャングルの子育て世代のお母さん方のインタビューを聞きました。FMジャングルで、今回の4階、また、7階のこの子育てのことにに関して非常に理想的であると、本当にぜひお願いしたいという声を聞き

ました。非常に喜ばれております。市外から帰ってきたお母さん方のトークで、本当にこのアイティが、ここにあることによって安心感があったりとか、コロナで非常に大変だったときにセンター長からいろんなお話聞いて、本当に涙ながらに話されたインタビューをお聞きしました。そういった、本当に今は反対されておられる方も、この子育て支援を遅れてもいいのかというふうな思いでおります。ほかにもしつぱい言いたいことはあるんですけども、一応この案に関しては反対の意見として、ここに述べたいと思います。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

足田仁司委員。

○委員（足田 仁司） 私は、第108号議案、一般会計補正予算（第12号）の修正案に賛成の立場で討論を行いたいと思います。

もとより私は、株式会社さとうがアイティ豊岡店を撤退させることを望むものではありません。豊岡駅前が寂れることを望むものでもないことを、まず最初に申し上げておきたいと思います。

補正予算第12号は、その骨格部分がアイティの4階フロアの一部を購入するためのものとなっています。

この予算の背景は、株式会社さとうから、さとうアイティ豊岡店の赤字解決策の一つとして、アイティの4階フロアの一部を豊岡市に買い取るよう文書で求められ、豊岡市はそれに応じる形で4階フロアの一部を買い取るための予算を組もうとしました。

この流れから、一民間会社からの赤字対策のために買ってほしい、これを受けてよし、分かったという構図が見えてきます。

これは、公金支出の在り方として認められない、一民間会社の経営支援となると私は理解しております。また、公金の使い方として公正公平という理念にも反していると考えております。

そのほか、提案説明にありましたように、金融機関の関わり方、市財政の長期見通しが厳しい中の高額な市の負担見通し、議会手続のまずさ等、様々な

問題点も指摘されております。

したがいまして、この補正予算（第12号）は、修正案にあるとおりに修正し、再考すべきと考えております。議員各位のご賛同をお願いしまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

嶋崎宏之委員。

○委員（嶋崎 宏之） 私は、第108号議案、一般会計補正予算（第12号）に賛成で、しかも提案のありました修正案に反対の立場で討論をいたします。

ただいまも賛成の方々の発言の中で、真っ先にアイティからさとうの撤退は望まないというふうに言われておりますけれども、ここまで長く時間的にも引っ張ってくると、もう既に、さとうさんはまだ態度表明されてませんけれども、ある個店あたりはほかのところに、アイティから撤退をされているというふうな状況を聞いておりますし、これがさらに長引けば、それがまだ加速されてくるのではないかとというふうに考えております。

それから、一企業支援とおっしゃってますけれども、確かにさとうさん、パートナーと一緒にやってきた仲です。官民協働の中で再開発に尽力していただいております。その方々の、さとうさんのアイティの中には、その中にも約30店もの個店がございます。そちらのほうも、さとうさんに対する支援をしていかないと、皆さん撤退、廃業を余儀なくされるような形になってしまうと思います。本当に切実な問題だと思います。というところで、ちょっと長くなりますけれども、私の、修正案に反対の立場での討論をいたします。

当時の時代背景にもよりますけれども、駅前再開発事業のメイン事業としてのアイティ豊岡の建設に関しては、過大投資だったのではないかとというふうに言われておりますけれども、確かにそうだと思います。特に立体駐車場に関しては、過剰投資の感が否めないと思います。日本全国、各自治体がこぞって、官民協働、民活導入等を旗印に、地域活性化に邁進してきておりました。

さとうグループは、連結決算では、年間900億円以上を売り上げ、20億円以上の黒字を計上するような優良企業です。しかし、このアイティ豊岡では、多額な駐車料金負担が経営を圧迫しており、過去18年間で51億円もの累積赤字があり、昨年度も2億6,000万円の赤字を計上しているとのこと。これらのことも、言い換えれば、さとうグループから豊岡市への支援という形であるとも言えるのではないかと思います。

また、第三セクターのアイティ都市開発株式会社にしても、豊岡市とさとうが、それぞれ44%ずつ出資しており、市政推進、市街地活性化のよきパートナーとして、長年にわたり尽力していただいていると言えるのではないのでしょうか。

そして、アイティ豊岡のさとうグループの経営状況も、全くの黒字にならないと撤退するとは言っておらず、現状の赤字が少しでも減少できれば、現在の体制で引き続き頑張るという意思表示もされている中で、一企業支援だのと文句をつけて突っぱねてしまうことは大きな問題であり、今後の豊岡市の市政進展が見通せないほどの大打撃になることを、各議員がそれぞれしっかりと認識し、責任ある態度、行動を取るべきであると考えます。

また、新聞社、テレビ局も巻き込む中で、大勢の市民の皆さんをはじめ、商工会議所、商工会等、また関係団体等、様々な団体からも要望、署名嘆願が数多く提出されております。

財源的にも市の財政状況は厳しさを増す中ですが、予算総額で7億2,800万円という大型、高額な支出でありますけれども、財源には有利な合併特例債や地方創生交付金、ふるさと納税を充当すると言われております。この地方創生交付金も、先ほど竹中議員も言われておりましたけれども、タイミングが非常に大事です。時期を逸すると、これも使えなくなってしまう。

今こそ、市民に開かれた議会、市民に寄り添う議会を日頃から標榜している豊岡市議会の全力を結集すべきときだと考えます。

よって、原案に賛成という形で、修正案には真っ

向から反対の意思を表明します。賢明なる議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。（「その通りです」と呼ぶ者あり）

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

青山憲司委員。

○委員（青山 憲司） ただいま出されました修正動議、修正案に賛成の立場で討論を申し上げます。

よわい90になろうとしている私の義理の母が駅前におります。この母は、毎日のように手押し車を押して、アイティ内のさとうさんで食料品の買い出しに出かけております。それを考えると、私は大変苦しい立場におります。また、私の妻もよく6時前後ですかね、2割引、3割引になる食料品を買い求めて、アイティのさとうで食料品を求めています。

しかし、今回の案件に関しては、賛成の立場の人、それから反対の議員の言われてることっていうのは、アイティからさとうさんが撤退した後のこと、あるいは今回のアイティの駐車場料金の問題に関することで、大変大きく食い違っている部分があります。私たち11名は、市長に対して、今回の問題に対する質問と意見を投げかけました。質問項目は24項目、また意見が7項目ございました。この市長からの、当局からの回答を受けて、私たちは真剣にその内容を吟味して協議を重ねました。ところが、質問に対しても、意見に対しても、やはり私たちが納得できる、そういった回答が得られなかったということが一つ言えると思います。1997年11月にアイティが開業してから、さとうさんはその後、三セクの駐車場の再建についてもしっかりと経営に関わってこられて、そして平成14年の豊岡市は一旦は決断した民事再生法の適用をよしとせず、さとうさんや、それから店友会の皆さん、そして債権者である銀行、各皆さんのご協力によって、今までアイティの中の駐車場が何とか経営されてきました。

今回の問題は、この駐車場の駐車料金に関する問題でありますけれども、この三セクが何とかやっていける、その負担を坪当たり1,500円とした場

合に、さとうさんの負担の軽減は約5,200万円というふうに言われております。しかし、5,200万円ではさとうさんが納得できないということでもありますけれども、今、合意されている内容をさとうさんの軽減額に当てはめると8,200万円、この差額は3,000万円ございますけれども、その3,000万円がいわゆるさとうさんの経営支援に当たるというふうに、昨日の分科会でも申し上げました。

ですから、そうした内容を含めて再度さとうさんとの協議をした上で、豊岡市が今抱えている今年度から向こう10年間、49億円に上る赤字を少しでも埋める努力が議会としては必要だと。子育て支援やあるいは生涯学習サロンについて、私たちは異を唱えてるものではありませんが、合併前の豊岡市、アイティの問題も、大きな課題として旧町からもすぐく関心を持たれていた課題でもあります。合併した今、周辺の旧町の子育て支援策についても、私は公平に、公正にやっていくべきだというふうに考えます。

ほかにも多々ございますけれども、合併した市町が、それぞれに満遍なくこの財源が行き渡るような市政を推進すべきだということを申し上げて、賛成討論いたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） たくさんいろいろと賛成、反対の討論が出ましたので、私も重複は避けたいというふうに思いますが、どうなのでしょう。私は、市長及び市役所からの今の提案も含め、そして、さとうさんのほうからの提案というか、合意も含め、そして我々賛成、そして反対をされてる皆さんの共通の点は、私は一つだけだと思うんですね。それはアイティの存続をみんな願っていると、そうですね。何もさとうさんが退店して、撤退して、アイティが存続しないことは誰も望んではいない。だけど、今、青山議員もおっしゃったし、私も同じこと言おう思ったんですが、子育てに関してについては、本当にこの4階を買収して、今まで豊岡がなかなか、まだ

まだ力が入れていなかった子育て支援に対して、より力を入れてやろうという意気込み、たまたまこういう買収とか合意という中でそういった案が出てきたのかもしれませんが、私はとってもいい案だというふうに思ってます。

そして、今、青山議員がおっしゃったけれど、アイティに全てを集約するわけではなくて、これから少なくとも旧町単位、それから、いろんな隅々までそういう子育ての拠点づくり、小さくても拠点づくり、そういうものをこれから広げていけるというふうに私は思ってます。そういう意味では前向きに、これから議会では議論をし、そして当局にも提案をし、この子育てだけではないんですけれども、そういうこれをきっかけにしていけば私は一番いいのかなと思っています。

ただ、今、我々が何を決定しなきゃいけないのか、何を急がなきゃいけないのかっていうのは、要はこのままだと、さとうさんが撤退をせざるを得ないというところに、私は危機感を持っているだけであります。これを、村岡さんをもっと時間をかけてやればいいじゃないかと。本当に反対される方は必死になってたくさんいろいろと勉強もされ、そしていろいろと調査もされ、そして今日まで本当にたくさん時間を使ってこられたと私は思います。本当にその努力は認めさせていただきたいと思います。ただ、今この時点で、さとうの関係者が来られてるのか、もしくは今日の新聞にも出てましたし、あしたもこれ当然新聞、テレビにも出るのか分かりませんが、この事態を知って、今日またこれが修正案ということは、要するに108号議案が否決されることになるんだけど、修正について、修正が通ればですね。そうすると、もうこれ10月の2日に出されたさとうさんからのこの市長、議長宛ての文書の中身を見れば、もうあまり猶予がないのではないのかなというふうに私は感じております。

とにかくこれはどうあってもさとうさんがアイティにおっていただいて、そしてその核となって、核店舗となって中心市街地、そしてまた駅前再開発、そしてアイティを中心とするところの施設を、これ

からも運営を、大きな力を注いでいただくためには、やっぱりさとうが残っていただくということが一番大きな、最大の思いなのかなというふうに私は思います。ですから、そのためには、やはりいろいろと課題は残すものの、今後これで終わリなわけじゃないので、ぜひとも議員の皆さんの寛容なご判断をお願いをいたしたいというふうに思っています。

そういう意味で、この修正の動議、修正案に対しては反対の立場で討論をさせていただきます。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

浅田徹委員。

○委員（浅田 徹） 私もこの修正動議を見まして、ちょっとびっくりしました。私は、この修正動議に対して反対の立場で討論をしたいと思います。

まず一つは、まちづくりからの観点です。この11月の1日にいよいよ豊岡南道路完成して、上佐野空港線まで開通の見込みとなりました。これはこのアイティ、つまり、市街地再開発を中心とする駅周辺の、これは中心市街地活性化計画が全て完成、良好な中でこの北近畿豊岡自動車道路、一時、小泉政権のときには春日で、つまり、高速道路の公団がもう利潤が上がらないということで、もう廃止、中止の決定の際まで行きました。ところが、この核となる、つまり、但馬の中核都市という国の認定を受けて、全て事業が完結しているということの中で、これは国、県の力添えがあつて、高速道路ではなくて、一般国道の自動車専用道路ということで延伸が続けられてきました。それは当然このアイティの、言わば市や当時の地域、土地所有者の皆さんが本当に熱意を注いで建ったビルというふうなことがあります。

このことを見ましても、非常に但馬の中核都市っていうのは、このアイティが豊岡の顔、但馬の顔として国も認めておる。これが、さらには山陰、近畿との延伸、これから、やはりこういう大きな都市計画事業のこれからのまちづくりも含めて、大きな力になるというふうには、こんなことを思ってます。

それともう一つ、この事業も、じゃあ、旧豊岡で

すけども、地元のたくさん、一番地価の高い土地所有者、この事業にかかるまで14年の歳月をかけて市の職員が足を運んで、この核をつくってという経過もございます。そういうことを見ていきますと、やはりこのシンボルはこれからも、これからの豊岡のまちづくりにも、これはもう欠かせない。市としてしっかりこう、さらに守り、言わば共存共栄という中でも民間と含め、やはりこのビルそのものの存続は力を注ぐ必要があるというふうなことが、我々議会人としても責務があるというふうに、まず考えております。

それと、非常にもう一つの論点で公共事業の再編ということがございました。確かに文化ホール等につきましては、ひばこがもう既に解体され、土地の処分も行われようとしております。ただ、この公共施設の再編っていうのは、合併をしまして、人口減少下、いろんな類似施設、同等施設、そういう、例えば体育施設でありますとかになりますと体育館とか運動場とか、運動公園とか、そういうものをある程度整理をしていく、使いながらも、そういうのを見直すという一つのマネジメントです。

ただ、合併してから、また、合併以前からも核としての公共施設、実際はさとうさんが営業していたいておりますけども、核となる、顔となる施設は、豊岡のこのアイティビルしかございません。そういう意味で、これは公共施設の再編という中で、当然これは中心市街地の建物をさらに充実し、それを見直していく。さらに今回の予算は、さとうさんの言い値でなくていくらかぐらいな床単価か、これもある程度公的な土地家屋鑑定評価を取っていく。そういうもので単価についても決める予算でございますし、フロアについても、さとうさんから無理やりに押しつけられたじゃなくて、中心市街地の駅周辺に幼児から高齢者、さらには来春には専門職大学、たくさんの若者が来ます。その中で、やはりこのアイティビル4階フロア、有効的にさらにこれからそういう親しまれる施設としての構想の予算でございますので、私はこういう観点から見て、この修正動議の補正の予算については、反対ということで表明

させていただきます。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 私は、修正案に対し、賛成の立場で討論いたします。

私たち11名の議員が市長に質問した中で、4階を買収してから施策を考えるのではなく、事業計画があつての買収をするのが市政の進め方ではないのかという質問をいたしましたときに、子育て支援の総合拠点の整備が長年の課題だから、これ買収を決めてから利用方法を考えたわけではないということが答弁の中でありましたけれども、質問の回答の中でありましたけれども、このことについては、今までの私たちの質問の経過の中から、やはり4階を買収してから急に計画を、そこにいろんな施設を入れていくということを決められたということが、疑念が払拭ができていません。生きがい創造学院、生涯学習サロンにおきましても、旧いずたや跡地でしっかりと、旧いずたやがちょっと傾いていたから、それを壊して整備をして設計図までできて、それでもう設計業者を選ぶ段階で急にストップをされて4階に持って行くというような、あたふたとしたような計画の中で、これ進めていこうとされています。本当にしっかりとした計画に基づいて、いろんな討議をしながら市のお金を使っていくということにはなっていないということについて、大変おかしいと思っております。

なので、今回この修正案では、アイティ関連の予算だけをもう1回考え直しましょうということで、取り出しての修正案でありますので、賛成いたします。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

これより第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算（第12号）の採決に入ります。

まず、修正案についてお諮りします。

反対、賛成の意見がありましたので、起立により採決いたします。

本修正案は、可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（松井 正志） 起立多数です。よって、本修正案は、可決すべきものと決定しました。

次に、修正箇所を除く原案についてお諮りします。

先ほど修正案に対する反対、賛成の意見がありましたので、起立により採決いたします。

修正箇所を除く原案について、可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時46分再開

○委員長（松井 正志） 委員会を再開します。

次に、修正箇所を除く原案についてお諮りします。

修正案に対する反対、賛成の意見がありましたので、起立により採決します。

修正箇所を除く原案について、可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（松井 正志） 全員起立です。よって、修正箇所を除く原案は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。再開は10時55分。

午前10時46分休憩

午前10時55分再開

○委員長（松井 正志） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、第133号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第133号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、子育て支援総合拠点等整備事業及び生涯

学習サロン整備事業につきまして、財源更正を行おうとするものです。当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、ふるさと納税を充当することは、アイティ4階の取得等であり、一企業の申出を受けるもので、公金支出の在り方としてはグレーである。したがって、本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、駅前再開発のメイン事業であるアイティの開発は、当時、全国で官民協働、民活導入等を旗印に、地域活性化による産物である。さとうも現状の赤字が少しでも減少できれば、現在の体制を維持することの意思表示もあり、一企業支援だとの指摘は当たらない。したがって、本案には賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、可否同数となり、分科会長採決により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見・要望を付すことに決定しました。

年度途中から事業を着手するに当たっては、議会との調整を十分図り、有利な財源を活用して取り組まれない。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第133号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、本案は第108号議案に係る財源更正であり、第108号議案の討論の内容と同様に反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、本案は第108号議案に係る財源更正であり、第108号議案の討論の内容と同様に賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成少数により、否決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第133号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、ふるさと納税は不安定財源であり、6,000万円を超えるアイティの共益費に充てることはいかがなものか。また、アイティ4階買収についても充当するため、市民に負担をかけないということに疑念を持つ。よって、反対するとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、ふるさと納税を活用することにより、アイティ4階フロアの購入や維持管理費に活用し、市の負担を極力減らし、子育て支援充実のために必要な経費で、費用であるため、本予算に賛成するとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成少数により、否決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 133号議案に反対の立場か

ら意見を申し上げます。

今、委員長報告にもありましたけども、4階買収費と共益費、さらには駐車場負担金を市民負担を求めず、ふるさと納税で行おうとする財源更正の補正予算です。

2018年以降のふるさと納税充当事業は、事実上、一般財源化していることを示しています。4階と7階の駐車場負担金や共益費など、約7,000万円をふるさと納税に求めることは、ほかの事業との関係からも、また、市民に負担をかけないという言い分も合理性に欠けると考えます。

さらに、これほど不安定な財源はないということです。かつて市長自身、議員の質問に答えて、不安定な財源だから、これを当てにして事業はできないと答弁をしてきたことから明らかなと考えます。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

木谷敏勝委員。

○委員（木谷 敏勝） 133号議案、アイティ関連事業の予算でございます。修正動議で申したとおり、アイティの灯を消してはいけないという立場から、同様の賛成討論とさせていただきます。委員長報告に反対ということの原案賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

反対、賛成の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（松井 正志） 起立少数により、第133号議案は、否決すべきものと決定しました。

次に、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

第133号議案に係る意見及び要望について、お手元に配付いたしております別紙3の各分科会における意見及び要望のとおり、総務分科会から提出

がありました。

第133号議案に係る意見及び要望について、提案のとおり当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

各委員の皆さんから、それ以外に意見及び要望のご提案はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 続いて、委員長報告についてですが、内容につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、その他についてですが、委員の皆さんから何かあればご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

なお、第108号議案の修正案に対しては、9名の皆さんから真剣な反対、賛成の意見交換ができました。これもひとえにこの問題について委員の皆さんそれぞれが真剣にお考えになっておられたことの結果だと思います。本当にご苦労さまでした。

以上で委員会を終わります。

午前11時05分閉会
